

令和5年度第3回尾張旭市子ども・子育て会議録

- 1 開催日時
令和6年1月24日（水）
開会 午前10時
閉会 午前11時30分
- 2 開催場所
尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室
- 3 出席委員
上村千尋、松崎佳代子、水野夏子、清水まさみ、松原美保子、谷口礼、水野寿美代、
藤田政克、志村美栄子、朝見巳幸
10名
- 4 欠席委員
近藤信綱、米井ちさと、安藤郁子 3名
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
こども子育て部長 竹内元康
こども子育て部次長兼こども未来課長兼こども課長 山本和男
保育課長 川本英貴
保育課指導保育士 松本真理子
子育て相談課長 二村正篤
保育課長補佐 西尾元伸
こども課長補佐 久野善之
こども未来課こども政策係長 長瀬絵里子
こども未来課こども政策係 森康臣
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 岩室秀典
- 7 議題
(仮称) 尾張旭市こども計画策定に向けた委員ヒアリングについて
- 8 配布資料
 - (1) こども大綱の全体構成 資料1
 - (2) (仮称) 尾張旭市こども計画策定に向けた委員ヒアリング 資料2
 - (3) ヒアリングテーマについて 資料3

9 会議の要旨

(発言者名)	(発言内容)
部長	定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第3回尾張旭市子ども・子育て会議を開会いたします。 お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。こども子育て部長の竹内です。本日もよろしくお願いいたします。 最初に欠席委員について報告させていただきます。 近藤委員、米井委員、安藤委員の3名から本日の会議を欠席される旨の連絡がございました。 本日の出席委員は10名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。 なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、委員の皆さまにはご了承いただきますようお願い申し上げます。 それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります上村会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
上村会長	それでは、これより、私が会議を進めてまいりますので、委員の皆さまよろしくお願いします。 (会長からの挨拶) 本日の会議につきましては、事前に配布いたしております次第に従い進めさせていただきます。 議題「(仮称) 尾張旭市こども計画の策定に向けた委員ヒアリングについて」です。事務局から説明をお願いします。
事務局 (こども未来課係長)	議題「(仮称) 尾張旭市こども計画策定に向けた委員ヒアリング」について説明します。 最初に、資料の確認をいたします。開催通知と一緒に送付しました資料1「こども大綱の全体構成」、資料2として「(仮称) 尾張旭市こども計画策定に向けた委員ヒアリング」、資料3として「ヒアリングテーマについて」の3部になります。不足があればお申し出ください。 では、議題について説明いたします。 前回の第2回会議において、本会議での審議事項とすることを承認いただきました、(仮称) 尾張旭市こども計画策定に関連す

る事項になります。

前回の第2回会議において、策定スケジュールについてご報告させていただいておりますが、本計画は、令和5年度・6年度の2か年で策定する予定で、今年度は計画策定の準備段階としまして、子ども・子育て支援施策に関するニーズ把握等を進めているところでございます。

計画の内容は、令和5年12月22日に閣議決定された、国のこども大綱を踏まえることとなります。こども大綱の内容を簡単にまとめたものが、資料1「こども大綱の全体構成」になります。

大綱では、目指す社会を「こどもまんなか社会」としています。その実現のための基本的な方針として、6つの方針を示しており、それが矢印下の一つめの太枠内に記載している①から⑥になります。

そして、こども施策に関する重要事項として示されたのが、その下、資料真ん中の太枠内に記載している内容になります。太枠内左上に「ライフステージを通して縦断的に実施すべき重要事項」、その右に「こども・若者のライフステージ別の重要事項」、そしてその下に「子育て当事者への支援に関する重要事項」の3点となります。

さらに、「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標と、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標が示されました。その一部が資料一番下の太枠内になります。

以上が、こども大綱の説明になります。

基本的には、国が示すこうした目標や重要事項等を踏まえ、市の独自性を盛り込んだ計画とすることになります。

皆さまには、文書でお伝えしましたが、子ども・子育て支援施策に関するニーズ把握や意見を聴くため、12月に、市内の就学前児童の保護者を対象とした「子ども・子育てに関するアンケート調査」と、18歳から29歳の若者を対象とした「若者の意識や少子化に関するアンケート調査」を実施し、現在、集計・分析中です。

そして年明けにかけて、小学3年生と6年生の保護者を対象とした「子ども・子育てに関するアンケート調査」と、小学5年生と6年生、中学2年生を対象とした「こどもの意見を聴く調査」を実施し、現在は、小学3年生と6年生の保護者を対象とした「子ども・子育てに関するアンケート調査」についてハガキにより再通知し、今月末まで期限を延長して実施中です。

	また、11月には関係団体等ヒアリングとして、子ども・子育て支援事業等に関わる市職員から、子育て支援の取組状況や課題、今後取り組むべきこと等について意見聴取を行いました。 今回は、関係団体等ヒアリングとして、本市の子育て支援施策に携わる各団体等の代表者である委員の皆さまから、ご意見をお聴かせいただきたいと思います。 では、資料2をご覧ください。 初めに、項目の1、今回のヒアリングの目的でございます。(仮称)尾張旭市こども計画の策定に向け、子ども・子育て会議委員の皆様が、それぞれの立場で子育て支援に関わる中で日頃感じてもらえることについてお伺いし、計画策定の参考とさせていただきたいと考えております。 本日のヒアリング内容やアンケート結果などを踏まえ、計画書の素案を来年度策定してまいります。 計画書の素案が完成してまいりました段階では、その内容を子ども・子育て会議の中でお示しし、委員の皆様には改めてご意見をいただく予定でございます。 次に、項目の2、ヒアリング方法についてです。以下の3つのテーマに関して、各委員の日ごろの活動や業務の中で感じる事など、資料3のテーマ説明も参考に、順番に3分程度ご発言をお願いします。 テーマは、①居場所づくり②こどもの発達・発育③子ども・若者の社会参画・意見表明の3点です。こちらの3つのテーマ全てでなくても構いませんので、よろしくお願いします。 皆様にご発言いただいた後に、お話の中で気になった点やもっと詳しく聴いてみたい点などについて、意見交換をお願いします。 説明は以上です。
上村会長	ただいまの事務局の説明について、質問などあればお願いします。 (質問なし) この後のヒアリングの進行につきましては、計画策定の支援事業者、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の岩室様にお願いしたいと思います。岩室様、よろしくお願いします。
岩室氏	皆様には、3つのテーマに関して日頃感じていることですか

	お気づきの点、何とかならないかと思われていること、課題に思っていること、若しくはうまくいっていること、関心に思われていることを教えていただきたいと思います。保育園・幼稚園の入園に関することは別の会議にてお聴きいたしますので、それ以外の部分でお考えになっていることをお聴かせください。一つのテーマでも構いません。 なお、この場合は、尾張旭市に回答を求める場ではなく、施策を進めていく上で、どういう事を考えていかなければならないのか、どういう視点が必要なのかを実感してもらう場ということをお聴かせください。 よろしくお願いします。
水野（夏）委員	私は学校現場の者ですので、日頃、身近な現場で感じていることとお話しさせていただきます。 「居場所づくり」について、学校現場としては不登校の話題がどうしても避けて通れません。 本校を含め市内で不登校が少しずつ増えている状況です。 どうしても学校や集団になじめないお子さんがいます。中には発達障がいがあったり、環境要因があったりと、原因は多岐にわたっています。 そのような不登校の子たちへの対応も昔に比べたら、選択肢は増えたと思います。 学校に別室を用意して、学校には来れるけれども、教室には入れないお子さんは別室で対応することは、もう当たり前のような状況になってきました。 中学校ではそれ用の対応の部屋と、対応する教員がついていることもあって、きちっと誰かが継続的に見るという形がとれています。 また、中央公民館に適応指導教室がありますので、学校に行けないお子さんはそちらに行くという選択肢もあります。 ただ、どこにも行けない子で、家からも出られないお子さんもいます。オンラインならいいけれどというお子さんもいれば、オンラインもちょっとというお子さんもいるし、対応も本当にそれぞれです。 小学校におきましては、別室は用意できてもそれ専属の教員を配置するところまではまだ至っておりませんので、その時々

	で授業の無い、空いている教員が対応しており、なかなか継続し てずっと同じ教員が見るということができない状況です。 とはいえ、現在は、巡回という形で、週に一日は専属で、そう いった子を対応してくれる人が配置されました。 週一日でも現場としては本当にありがたいですが、もし、各校 常駐してもらえたら、もう少し手厚い対応、継続した対応、その 子に合った対応がしていけるのかなと思っています。 そういった子のニーズも多岐にわたっており、その要因も多岐 にわたっているので、個別の対応をしています。 現場としては、人手が足りていない、不足している状況がここ 数年続いていますので、本当に苦しい状況です。 そして、そういったお子さんを抱える保護者さんも、悩んでい ます。 なので、「どうしよう。困っているんです」と声を上げていた だけの保護者さんには、学校も一緒に考えてみましょう、と相談 機関に相談するなどの行動が出来るのですが、なかなかそういつ た声を上げられない保護者さんもみえるので、そういったところ にどうやって支援の手を差し伸べてくのが課題です。 子どもさんへの対応、それから保護者さんへの対応、両方必要 だと思っています。
谷口委員	まずアンケートにつきましては、今、子育てをされている尾張 旭にお住いの保護者さんが、どういった考えをお持ちで、どうい ったニーズがあるのかというのを、すごく知りたいと思っていた ので、今、集計は大変だと思いますが、結果の方をととても楽し みにしています。 「居場所づくり」についてです。 保育所で、休日保育を運営しており、0歳児から学校に行く年 長児までのお子さんは、父母が休日お仕事をされている場合は、 休日保育で預かりしています。 ですが、そのあと、小学校一年生に上がると、預かりが保育所 ではできないので、保護者さんからは、「この後、どこに行けば いいんでしょう」というお話を、相談というほどではありません が、お話を頂くことが結構ありました。 小学校1年生になったからといって、急に一人で留守番という

	わけにもなかなかいかない。祖父母と一緒に住んで預かってもらえるご家庭ばかりでもなく、そういった話をいただきます。 以前は、離れて住んでいる祖父母に来てもらうような形で解決されているご家庭も多かったんですけど、祖父母がいない、いても見てもらえないご家庭も増えてきています。 今年度からは休日保育の申込がさらに増えていて、実際の利用者も少しずつ増えています。 コロナ禍で休日保育の利用がぐんと減っていたのですが、現在、祝日は特に多くて、そういった流れで増えてきています。 保育園に通っている間はお預かりできますが、その後、そのお子さんの居場所はどうなっていくんだろうと心配していました。そういう居場所ができていけばいいと思っています。
清水委員	不登校のお子さんたちを抱える親の方たちと話をすることがありますが、やはり、そこで出てくるのが、学校でのお子さんたちの居場所がないということです。 先生方も手が足りていないというどうしようもない現実のところ、あきらめざるを得ない感じでお母さま方たちがお話しされていて、学校の先生を増やすことは難しいかもしれませんが、他のボランティアであったり市役所の方たちなどでできることがあれば、そういう人たちが学校に入って、子どもたちの話を聞いたり、勉強の補助などできるような場所が、できていけばいいと思っています。 あと、学校・家庭以外の場所でも、子どもが楽しいと思えることを応援できるような場所が出来れば、子どもたちにもう少し「やる気」というか、「人生を楽しむ」みたいなことに前向きになれると思います。 児童館など活用できていけたら、いいと思います。 居場所づくりもとても大切だと思いますが、その前に、不登校は予防が大切であるという気持ちが、私の中ではあります。 海外の資料等で、学校で問題行動などを起こしたときに、まず保護者と話し合いをして、一定期間対話をした後に、それでも改善されなければ、専門機関につないで、そこから個別に診ていっ

	てもらおうという仕組みがあるというのを読んだことがありますので、そういったものが尾張旭市にも出来ていったらいいと思います。 子どもの切れ目ない支援については、不登校のお子さんたちからは、中学校を卒業した後、高校・大学と入っていくと、支える仕組みがないという話は聞きます。 例えば、「赤ちゃん訪問」というのを市で実施していると思いますが、不登校のお子さんのところに定期的に通い、それが高校・大学となってもある程度定期的に通うような仕組みですとか、つなげて支え続けられるような仕組みがほしいと思います。 また、不登校になったときの、家庭での教育のお手伝いのようなものも本当に少ないと思っていて、そういった部分でも何かできればいいと思います。 こども若者の社会参画についてですが、子どもの意見を聞く機会がとても少ないです。 家庭でも親御さんたちは、共働きでとても忙しく、祖父母とも一緒に住んでいないことから、なかなか意見を聴く機会が少なくなっていると思います。 さっきのことと重なりますが、学校にボランティアや一般の人たちが入って、話をきく。それを先生方に伝えていく。そういった形で、大人が子どもの意見を聴いてそれを一生懸命叶えようとしてくれることで、子どもたちは意見が言えるようになっていくのではないかと考えています。 子どもの意見を聞けるような場が必要だと思います。
松原委員	私は児童館に関するボランティアをやっているので、児童館の話になりますが、尾張旭市は全地区、全学区に児童館があって大変ありがたいことだと思っています。 なかなか恵まれていて、他の地域だと全地区にはなく、地域によっては、数か所、大きい施設が整っているところもあるんですけども、やっぱり遠いとなかなか通えないと思います。 すごく大きい、すごく派手なのはなくても、全学区にあるというのは非常に素晴らしいことだと思っています。 学校帰りに、家に帰らなくても直接児童館に行ける「ランらん」という制度もあり、とてもありがたいと思っていますが、コロナ

	以前は夏休みに、お昼をそのままそこで食べてもいいという制度がありました。 それは夏の暑い時期に、子どもたちが一回お昼を食べに家に帰らなくちゃいけないというのをなくすことができ、交通安全の面で考えても、児童館から自宅までの間に事故が起る可能性がないわけではありませので、すごくありがたかったです。 コロナはまだ流行ってはいますけれども、5類になったことですし、ぜひこの夏ぐらいには復活させていただきたいと思います。
藤田委員	私は会社で人事・勤労関係の仕事をしていますので、その視点でお話しさせていただきます。 弊社には、県内各市から勤務しているため、尾張旭市に限った話ではありませんが、仕事柄、当然上手くいっているところの話も入ってきますが、困っているところの話も聞かえてきます。 先ほどから、話が出ていますが、学校での居場所という部分で、やっぱり個別の問題を抱えているお子さんのどうしたらいいだろうかという相談が多いのが事実です。 会社としては、休職制度、休暇制度、給付制度等、いろいろな制度は整えていますが、共働きであるとか、自身の仕事が忙しく、ずっと子どものことだけ見ているわけにもいかないという状況もあります。 そこで、現場の方でも人手が足りないということなので、スクールカウンセラーのような人をボランティアで増やしていくことや、子どもだけに対してだけでなく親へのケアも両方必要だと感じています。 今、尾張旭市の方でアンケート調査を実施しているとのことですが、ぜひデータの集計だけでなく現場のリアルな声も拾っていただいて、数字だけで見られない部分であったり、個別の事案に対して、どこまで対応するかという課題もありますが、一人でも二人でも救われたと思う方がみえるような施策に結び付けていただければというふうに思います。
志村委員	私も、やはり居場所について、その内容を充実させた方がいいと思います。 こども大綱については、あまねく目配りして作られていると思いますが、実際の現状はどうかということを思います。

前回の会議でも委員の方から課題を聞かせていただきましたが、放課後の安全な居場所、それから先ほどから皆さんの意見にあった不登校の問題が課題であると思います。

放課後の安全な居場所としては、私も児童館の運営委員というのを10年以上前にしていたことがあって、児童館に行ったら、いろんなことをしていました。

将棋教室があり、将棋を教えるときには、まず先生が子どもたちに礼儀を教えていました。

絵手紙を書くのを指導した方は、指導の仕方が上手でした。

まず1人につき4枚自由に書かせて、それを全員分見て、4枚から2枚を選んで、先生がアドバイスをします。それを手直しして、もう一回見せに行ったときに、「これが一番いいね」と、子どもたちのいいところを褒めてあげていました。

卓球をやっている子もおり、例えば藤池児童館には、小学校のときは一緒に通っていたのに、中学生になってから、学校が旭中と東中に分かれてしまう子がいるようです。

その子たちが、塾とか習い事に行く前の、ちょっと空いた時間に、小学校のときに仲よく遊んでいた子と、いっしょに卓球して過ごしたりしていました。

まだ他にもたくさんありました。クリスマスのオーナメントづくりなど、本当に子どもが楽しめるよう工夫されてました。

やはり、こういうふうに行っているんですよっていう具体的な情報が、みんなに届くと思います。私も教えてほしいです。

不登校については、どうも増えているようです。平成29年が89名、令和3年は174名ということでした。

やはり難しい課題です。皆さんの意見にもありましたが、人手が足りないです。

以前、私は児童クラブでお子さんを見させていただいたこともありますが、子どもはやはりそれぞれです。

ある時、子どもの喧嘩があり、あんまり激しいので、これはこのまま家に帰すわけにはいかないということになり、午後からの当番だった私が、指導員の方に「ちょっと話を聞いてあげて」と言われ、話を聞いてあげたのですが、それはもう大変な話でした。ここでは詳しくお話しできませんが、子どももこんなに苦労し

	て、親御さんも大変だなあというのが、よくわかりました。 ですから、そういったことも含めて全て、個別的に対応してくれる人材を探すのは大変です。 別室登校には、専任でお世話してくださる方がいないところもあるという話を聞いたことがあります。 やはり人材が課題だと思いますので、例えば、勝手な見方ですけども退職された先生にお声を掛けてみるとか、そういった方法も検討していただきたいと思います。 あと、現在、アンケートを取っていますが、小学生のアンケートの内容に、具体的に個人的な要望を記入する欄がなかったように思います。 今回のアンケートは、こういった設問が良いと判断して作られたと思いますが、例えば別の事例で、実際に具体的な相談や要望があり、それに対して、何か対応して、効果があったケースなどがありますか。 もしあった場合は、聞いてみたいと思いました。
朝見委員	私も主に居場所についての話をさせていただきたいと思います。 尾張旭は各小学校区に児童館はありますし、公園もあって、居場所としてこれまでは機能してきたと思いますが、やはり、時代は変わってしまっていて、今私が必要だと思う居場所というのは、思いつきゲームができるeスポーツ場とか、漫画とか雑誌をたくさん読めるような、そんな場所があったら、いいと思います。 児童クラブや学童クラブに通っていないお子さんは家でゲームをよくしていると伺いますし、公園でも、運動しているのではなく、集まってゲームしている小中学生の姿も見かけます。 不登校の子や、家で引きこもっている若者たちも、ゲームができたり雑誌などが読めたりしたら、ひょっとしたら家から出られるのではないかとも思えます。 ゲーム機が買えなかったり漫画本が買えないご家庭のお子さんもそういった場所では楽しむことができるだろうと考えます。 そして、そういった場所については、私は今まで、高齢者の居場所としてきたような場所を、子どもや若者たちにも使えるように変えていくことが大切だろうと思います ゲームや漫画の好きな高齢者はたくさんいますし、これからも

どんどんそういう人たちが増えていくと想像します。

なのでまず、稲葉町の多世代交流館「いきいき」とか新池交流館「ふらっと」などにデジタル空間を設けたり、老人いこいの家やいきいきサロンなどにも子どもや若者を歓迎して、いこいの家などにはWi-Fiを設置して、ゲームで遊べたり、雑誌・漫画が読めたり、将棋を指せたりすれば、高齢者との交流もできます。

そういったところで、中高生が高齢者にスマホの使い方を教えるなどの取組をすることで、若者や子どもたちの社会参画ができると思います。

高齢者はゆったりしていて、親ではないので、子どもたちの話に耳を傾けて、いいことも悪いこともふんふんと聞ける時間と余裕があるので、そういった場所を開放していくといいだろうと考えます。

居場所というのは行きたい場所が居場所になるので、親や教育者が望む居場所だけに限定することがないことが必要だろうと思います。

居場所を作るに当たっては、私のようにゲームとかデジタルとか全然わからない大人も多いと思いますので、子どもたちや若者の意見を聴くことこそ社会参画になると思います。

どんどん、そういう意見を聴いて自分たちの居場所を作っていけたらいいと思います。

子どもの発達についてですが、私は切れ目ない発達というのは、やっぱりインクルーシブな社会の構築こそが、切れ目なく子どもたちを支えていくことにつながると思います。

発達障がいのお子さんは、早期発見・早期療育がいいと聞きますが、診断ができてないお子さんがたくさんいます。

小学校に上がってから、学童に行く子と放課後等デイサービスに行く子がいますが、学童・児童クラブにいる子でも、診断を受けていないだけで、問題を抱えている子たちが一定数いると思います。

本当は学校もインクルーシブ教育になると一番いいと思うんですけども、教育機関を変えることは、すごく大変だと思うので、民間である放課後等デイサービスと学童さんが連携してはど

	うでしょうか。 障がいがないとされていても実は障がいを持っている子たちが、学童ににいると思うので、そこのところを連携して、一緒にインクルーシブ的な何かが、できるといいかなというふうに私は考えています。
松崎委員	居場所づくりについてですが、学校では担任の先生とは時間が限られてしまうので、カウンセラーの方が来てくれるというのは、子どもと親が、相談を個別でしてもらうことができ、大変参考になったり、役に立ったという声をお聞きしました。 ですから、やはり少しでも話を相談できる、相談しやすい環境づくりというのは、もっと必要なのかなと思います。 ですが、一番はやはり家庭だと思います。私は、母親として、やはり学校や市より前に、まず自分の家で、子どもの居場所、子どもと話す時間、面と向かってちゃんとゆっくり話す時間を作りたいと思います。 そういったことが、難しい方もたくさんいらっしゃると思いますが、でも、一番は家庭だと思うので、できる限り子どもと話す時間を作り、大人になったらどんどん、どんどん離れていく時間が多くなってくるので、今の時間を大事にしていきたいと改めて感じました。 発達・発育についてですが、部活動がなくなってきており、発達・発育のためには、運動は欠かせないものなので、少し部活の代わりになるものがあれば、良いと思います。 習い事だとどうしてもお金がかかってしまうので、何かそういうものが市として、ボランティアの形であると助かるかなと思います。 他のお母さんから伺ったのが、若者の社会参画に関連して、男性の家事・子育てへの参画促進について、早めの時期から、子育てや家事のことを学校などで教育していただけると、少しは将来のために助かると思うというご意見を伺いました。
水野（寿）委員	私は学童クラブの立場から、お話をさせていただきます。 3項目とも通じるところがありますが、居場所づくりと子どもの意見表明というところで話をさせていただきたいと思います。 毎年、学童クラブ連絡会として、12月に市内全体の学童クラ

ブが合同で、市の体育館をこども課にお借りしていただいて、合同事業を実施しています。

前年度までは、運動会のような形のイベントだったのですが、今年度は、少し趣向を変え、各学童クラブが出し物を行い、子どもたちが、その各学童のブースを回って楽しむというふうにさせていただきました。

それも各学童クラブで、高学年を中心に子どもたちが企画・運営することを担って、低学年がそれを学んで遊んでいくという形を取り、子どもたちが意見を出して企画立案をし、運営をしていくというところに注力をするというふうに形を変えてみました。

当然、子どもたちには戸惑いがありましたし、指導員の方でも、力不足などで戸惑った部分がありましたが、結果、今年度は300人位の児童を集めて、市内全体で楽しむことができました。

これは今年度の一番大きな収穫であり、学びでした。

私たちも学びましたし、子どもたちも大きな学びになって自信になっただろうと思っています。

ですから、この形で学童クラブ連絡会として、民間学童クラブの大きなイベントとして継続して行けたらいいと思っています。

日頃の活動は、居場所づくりというところで、学童クラブは、放課後の大きな居場所づくりになっていると思います。

先ほど、朝見委員からご意見があったインクルーシブな居場所づくりと言ことで、放課後等デイサービスと学童クラブが連携できないかというところは、もうすでに行っておりまして、放課後等デイサービスを利用されている方も学童を利用いただけます。

ですから、私たちは障がいのある子、健常者交えての放課後の生活を確保しているということになります。

障がいのある子に関しては、国の施策により、市から委託を受けて実施していますので、それに対しても私たちは責任を持って活動している状況です。

様々なところで居場所づくりについては言及されており、「居場所づくり」という名がつくと、仕事柄私も気にはなります。

現在、三郷駅前開発が進んでいます。そこに公的な場所が確保

されるという話もでていきますので、そこに何か、それこそインクルーシブな、先ほど朝見委員の言われた高齢者から子どもたちまで全部が集えるような場所が盛り込まれるといいと思っています。

その一環として、11月11日に社会実験が行われ、その活動の中から、イトーヨーカドーさんを拠点として、その2階の空いているスペースをお借りして、1月27日の土曜日にワークデーとして居場所ができます。

もともとは、中高生の自習室という目的でしたが、「居場所づくり」という言葉が出たので、私も希望して、企画に参加させていただき、中高生の自習だけではなくて、不登校の子たちも気軽に立ち寄れるような場所にしてもらいたいというような意見も出させてもらいました。

この企画は、市が主導しているわけではなく、35フレンズという市民活動のグループができており、そのグループがまた小さなグループを作っていて、「居場所づくり」ということで現在進んでいるところです。

そこで、今度の土曜日は、粗方のレイアウトについては、大人が話し合って決めたのですが、作業は中高生も加わって、自分たちで作っていきこうよっていう流れになっています。

正式なオープンがいつになるのかはわかりませんが、1月27日に活動をし、新しく自習室ができる予定です。

さらには、地域包括支援センターも、高齢者の居場所について模索されていますが、先日の居場所づくり委員会では、やはり年代関係なく子どもから大人まで、いろんな方やいろんな子たちが集って、そこで自分に何ができるか、自分だったらどんなことができるかっていう、自分が自ら居場所を作っていくような参加の仕方がいいというようなお話も出ていました。

ある方は、市や組織が、きちんと整えてしまうのではなくて、自分で何ができるのかっていうところから、自由に発想や行動ができるコミュニティを作っておいたら、自然に居場所が出来上がってくるだろうというような意見も出ていました。

実際そうあってほしいと思っており、今後、いろいろ場所で、

	いろいろな方の居場所は、自分から作るような、作れるような居場所が出来ていくのが望ましいと思っています。 また、学童クラブ連絡会としてもこども大綱をもとに、子どもたちが意見を述べられる、自分たちの居場所を作っていくという感覚を育てていけるような過ごし方を目指して行きたいと思っています。
上村会長	今回は、3つのテーマについてご意見をいただきましたが、その3つは、それぞれがばらばらに進んでいくものではなくて、それらを、またその他のものも含めて繋いでいくものとしては、「子どもの権利」があります。 大人、そして、子どもの双方が子どもの権利というものに関してしっかり認識する、理解していく、そして周知していくというような取組が同時進行しないと、それぞれの取組、事業というものがうまく機能していかないのではないかと思います。 子どもの権利条約が、1989年に国連で採択されました。そして日本が批准したのが、1994年です。つまり、今年2024年は、日本が批准してちょうど30年、国連が採択して35年という意味で、「子どもの権利」の節目の年でもあります。 昨年策定されたこども基本法の中でも、子どもの権利について、大人・子ども双方にしっかり周知するというのが、基本法の第15条に盛り込まれています。 子どもの権利の中のひとつ、意見表明権については、子どもや若者の意向やニーズを、こどもの居場所づくりなどの事業に反映させていく、そういう意見表明というのと、もうひとつ、子どもの助けを求める声、SOS、そうした子どもの声を聞いていく、子どもの聞かれる権利、助けを求める権利というのもこの意見表明権の中に含まれています。 子どもを取り巻く環境に目を向けてみますと、2022年の虐待件数は21万件で、増加の一途を辿っています。 そして、現在、学校現場において、子どもの暴力行為が低年齢化しています。 犯罪白書の中でも言われているとおり、小学生が、その学校の中で、子ども同士若しくは対教員に対して行った暴力行為が、この10年間で4倍に急増しています。

いじめに起因するそうした行為も急増しています。また、不登校も増加しています。

このような環境の変化は、こどもの発達・発育という観点からも、こどもの意見を、助けを求める声を聞いていくという観点からも、こどもの居場所という観点からも、ひとつの数字ではありませんけれども、子どもを取り巻く育ちの環境という意味では、この尾張旭に留まらず、危機的な状況にあるというふうに捉えていく必要があると思います。

子どもたちとどう向き合うかを考えるため、私たちは、教育や保育を学ぶ学生たちに、アンケートなどで意見を聞いています。

自分たちに、周りの大人に悩みや相談を打ち明けたくても出来なかった経験があるかを聞かせてもらおうと、先生や親に知られたくないから第三者の人がいれば良かったとか、学校に気軽に話す場や大人がいればよかったとか、学校帰りにふらっと立ち寄れる場所、ちょっと聞いてもらう場所が欲しかったとか、相談室は近づきにくい、そこに行くまでのプロセスを周りで見られるんじゃないか、周囲にばれそうなのが怖い、かわいそうな子と思われたくない、大きな悩みでないから話さなくてもよい、などの意見が聞かれました。

一方、そんな子どもの時の自分に言ってあげたい言葉というのは、多くは、悩みや秘密があることは恥ずかしいことではないと、子ども時代の自分に言ってあげたい。上手く話さなくても人に頼るだけで気持ちが軽くなること、そういった存在があることを知る機会が大事だと。

そういった声を活かす取り組みとして、例えば、名古屋市は、市立の高校の中にNPOの取組を入れて、市内高校の4箇所、校内の中に居場所カフェを作っています。そこでは、研修を受けた大学生などが、子どもや若者の声を聞いたりしています。

この居場所づくりについては、こども家庭庁でも、何かをするだけが居場所ではなくて、居場所と感じるかどうかは、子ども・若者が決めることでもあるので、何もしない、ただそこにいるのも居場所であり、時間と人と場所の関係性全てが、子ども・若者

	にとつての居場所になりえるとしています。 居場所をこれから作っていこう、場所を作るだけじゃなくて増やしていこう、つなげていこうとしたときに、いかに子どもや若者の意見を聴きながら考えていけるかが必要であり、すごく重要になってくると思います。 つつい大人は何かをさせてあげようというような気持で作るかもしれないですが、何もしないで、ただそこでボーッと過ごすことも、子どもにとっては居場所であつたりもします。 意見表明というのは、助けを求める声、相談ということも一つ重要であり、同時にそうした居場所を作っていく過程などで、子どもや若者の声を反映させていくということも非常に重要だろうと思います。 今後、具体的に、これからどのように計画の策定をしていくのかというプロセスにおいて、アンケートやニーズ調査も含めてのことではありますが、参考にしていただけたらな、というふうに思います。
岩室氏	ありがとうございました。 保育・幼稚園に行く前の居場所についてもお発言をお願いします。
谷口委員	昨年度、リフレッシュ時預かりの事業を開始していただいて、ご好評いただいているというお話は聞いていたのですが、もう少し気軽に利用できた方がよくて、やはり予約制で、予約から溢れたら使えないという制度ですと、その気軽さが無いといひますか、すぐに今話を聞いてもらいたくても、聞いてもらいにいけない、となるよりは、もう少しオープンに、使える場所があるといいと思う、という趣旨の話は前回させていただいたかと思ひます。 どうしても、予約をしないと使えない、というところが、ネックになつてしまつて、お母さん、お父さんがご家庭で抱えている悩みなどを気軽に吐き出せる場所が欲しいという話は、保育園の入所のときにも良くいただひています。 私の経験からお話させていただきますと、出産時に、名古屋の実家に里帰りしていた時に、名古屋市は、いろいろな区に、一時預かりや親子登園ができる事業所があつて、時間も午前中の4時

	間、午後の4時間に分かれていて、さらに名古屋市に住んでいない人でも気軽に使える場所が開放されています。 電話予約は必要ですが、人数制限も広く、受け入れる窓口も多いので、希望の場所が一杯でも、隣の区の施設を紹介していただけたらという形で、柔軟に立ち寄れる場所があるというのは、いいと思いました。 そのような対応をするためには、人材も必要ですし、事業所が必要になってくるので、簡単にはできないのは承知していますが、そういう施設が増えると、保育園に入所する前、入所するまでもないご家庭のニーズも拾っていけるだろうと思います。
志村委員	子育て支援センターで、まだ保育園にいかないお子さんたちがお母さんと一緒に遊んだり、お母さんが相談したりしていたように記憶しています。 ですから、そういう情報が、そういう欲しい人に届いていない、「あそこでこういうことやってるよ」っていうことが、ちょうどそういうこと知りたい年代に、届いていないのかなと思うところがあります。
朝見委員	今はメール配信などで、お母さん達には、情報が届いているかなと思います。 私は、「グランマサロン」という孫と関わるおばあさんのサロンを開催しており、祖父母世代の声を良く伺います。 私の孫が0歳や1歳のころは、児童館がとても充実しているので、「いちごひろば」や「ぶどうひろば」など、児童館で開催しているいろいろな行事に、おばあさんは参加しにくい雰囲気があるものの、連れて行ったりはできました。 ただ、その情報が、お母さん達には届いているのですが、子どもを預かる祖父母などの家庭にはそういう情報がなかなか届かないので、私のように探し回る人は児童館などに行けるのですが、急に長期間、孫を預かることになってしまったりとか、家庭の状況で保育園に入れなくて、おばあさんたちが預かっているご家庭もあるので、そういった家庭はサービスを利用することができません。 ですから、全市民に対して、尾張旭市でこういう子育てをやってますよって、充実してますよって、行けば行くところ一杯ありますよって、いうことを周知して、全市民が知るような形にすると、

	いいのではないのでしょうか。 「家族ができたなら尾張旭市」という言葉を耳にしたことありますが、「長久手よりいいですよ」というふうに思う方が出てくるかもしれませんので、広報は大事かなと思います。
松原委員	ニュースで見たのですが、「こども誰でも通園制度」という制度を、名古屋市と大府市で実施しているとのことでした。 これは、保育園は働いていないと預けられないのですが、働いていなくても週2日か3日ぐらい預けられる制度ということでした。 この制度は、国が主導しているとのことですが、尾張旭市で実施する予定はあるのでしょうか。
こども子育て部次長	「こども誰でも通園」については、現在試行段階で、手を挙げた市町村が実施している状況です。令和8年度に給付制度として開始予定であるため、それまでには準備を進めていく必要があると考えています。 しかし、尾張旭市には待機児童がいる状況であるため、「こども誰でも通園」を望まれる方にどれだけ給付できるのかは現時点では分からない状況です。
藤田委員	従業員からの意見で、先ほどから話が出ていましたが、おじいさん、おばあさんがいる家庭というのは、子どもが急に熱を出して迎えに行かなきゃいけないというときでも、とりあえずおばあさんに預けてまた会社来ました、ということもありますので、休みの日も含めて、高齢者の方と子どもの方が、いっしょに集まれる場所があるといいなという声が聞こえてきたりしました。 今回、皆さんのご意見を聞いて、改めてそういう場所が必要だと思いました。
松原委員	児童館では、1歳児や2歳児の広場を開催していて、コロナ禍前は、その行事で意気投合したお母さんたちが自分たちでサークルを作って、児童館を借りたりとか、そういった活動ができたのですが、今はまだそういった形では利用できないようでした、もう少し児童館を有効に使えたらなと思います。 自分の子どもが小さい頃は、まだ児童館ができたばかりで、こどもまつりや餅つき大会の時ぐらいしかほとんど行ったことがなくて、もうちょっと利用すればよかったな、と後悔しています。
松崎委員	私は、子どもが幼いときに、家で2人で遊んでいても楽しかったタイプなので、子育て支援センターのような市の施設に頼らずに来てしまい、年に1回ぐらい、子育て支援センターを利用した

	程度でした。 先ほど皆さん言われたように、もっと皆さんが知れるようになれば、行きやすくなるのかな、とは思いますが。
清水委員	障がいのあるお子さんたちを持つお母さんたちのグループに月1回ぐらい参加させていただいているのですが、やはり、障がいのあるお子さんを連れて遊びに行くっていうのは、なかなかハードルが高いようで、そういった方たちの居場所はもう少しあったらありがたいだろうと思います。
朝見委員	子育て支援センターは、保健福祉センターだけでなくいろいろな保育園にもありますが、どこの保育園にあるかがわかりにくく、そして呼び鈴を押して入るのが、少し入りづらいと思います。 今はどうか分かりませんが、保育園にある子育て支援センターは、ちょっと前ですと利用の数も結構少なかったと記憶しています。 せっかくあるので、もっとそこを気軽に、保育園に入園していなくても保育園の中に入れますよってことをみなさんに周知して、皆さんを歓迎する感じになるといいかなと感じます。
水野（寿）委員	私の認識では、市民活動として、子育て支援の活動をされている方、子どもさんを連れて行けるようなカフェを開催されている方もあったように思います。 そういう方たちの活動をもうちょっとクローズアップしていただいて、そのような活動をしていただける方を増やすとか、箇所をもうちょっと増やして行くような取り組みをしてはいかがでしょうか。 市民側からすると、いろんなところにあった方が、やっぱりいいと思うので、そのノウハウをお借りして、いろんな場所で開催してみるようなチャレンジもいいのではないかと思います。 元商業施設だったところをお借りされて活動されているグループがあったと思います。そこが、いろんなところにノウハウを教えていただいて活動ができていくと、広がっていくんじゃないかなというふうにも思います。 やはり、公的施設だけだと限りがありますし、先ほどお話があったように、予約しないと行けないというハードルはあると思うので、何かもうちょっと気軽に行けるところがあるといいかなとも思います。
上村会長	最後は、居場所づくりというところに、少し焦点を絞って話が進んでいたかと思います。

	子ども・若者というところに重きを置いた居場所づくりと併せて、最後の方に出てきたような乳幼児期の保護者支援を目的とした拠点支援事業であったり、子育て広場事業という形で進んできたような既存の居場所づくりがあります。 居場所づくりについては、こども家庭庁の方針でも、既存のものを増やしていくだけではなく、磨いていく、そして、つないでいくという意味で情報を可視化していく、そういったことが必要であると言われています。 その情報につながるようにするという点では、世代に応じての、アクセスのしやすさがあると思います。 S N Sを介してのつながりと同時に、高齢の方であったりとか、障がいの方であったりとか、それから今日、話には出なかったですけども、外国にルーツのある子どもであったり、そうした異文化、多様な文化の中での子育てされている保護者の方への情報提供も含めて、そうしたつながりの保証という意味でも居場所づくりは非常に重要かと思います。 そのあたりも含めて、今あるもの、尾張旭市が施策として実施してきたことをいかに磨いていくかというところで、改めてニーズ調査だったり、今日頂いたご意見等を踏まえながら、計画策定に向けて進んでいっていただければというふうにと思います。
岩室氏	本日は3つのテーマについてご意見をいただきありがとうございました。本日いただきました意見については、計画素案策定の参考とさせていただきます。 以上でヒアリングを終了します。
上村会長	ありがとうございました。本日の議題は、以上で終了しました。次に、次第の3「その他」について、事務局から、何かありますでしょうか。
事務局 (こども未来課係長)	次回の開催日程について連絡いたします。 次回の会議は、現在集計中のアンケート調査の速報値等の報告をさせていただくため、令和6年2月下旬から3月中の開催を予定しております。文書により日程調整をさせていただきますので、ご多忙のところ恐縮ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。 事務局からの連絡は以上です。
上村会長	本日は、長時間に渡ってご議論いただきありがとうございました。

	た。 これもちまして、令和５年度第３回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。 皆さま議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。
--	---